



市建第804号
平成19年5月16日

国土交通省道路局長様

市貝町長 小林 利伸



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について

陽春の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。本町道路行政につきましては、日頃から特段のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成19年4月2日付け国道企第114号をもってご依頼のありました標記の件につきまして別添のとおり提出いたしますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願ひいたします。

国土交通省「中期計画」に係る意見

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

①渋滞対策（バイパスの整備）

⇒歩道・通学路の整備は地方でも必要であり、交通事故の減少にもつながるので、朝夕の慢性的な交通渋滞の解消を図るべきである。

②地域活性化や物流のため、都市や交通拠点を結ぶ道路の整備

⇒地方と首都を結ぶ道路は必要不可欠であり、過疎化を助長させない為にも主要道路整備が優先されるべきである。

③通勤・通院などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備

⇒通勤や通院等で利用する公共交通機関が少ない集落には、道路整備は優先されるべきと思われる。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

①個別の事業のスピードアップを図るなどスケジュール管理を徹底する

⇒早急な供用開始は、関係者のみならず万人の願いであり、渋滞対策の改善・交通事故対策などにもつながる。

②現在ある道路をもっと有効に利用する

⇒高速道路料金の引き下げを進め、I Cの増設等、もっと利用しやすい道路を積極的に造るべきである。

3. 道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

①道路特定財源の確保に努めること

⇒コンスタントな道路づくりには特定財源が必要である。道路特定財源は、地方道路の早急整備を促すためにも一般財源化すべきではない。